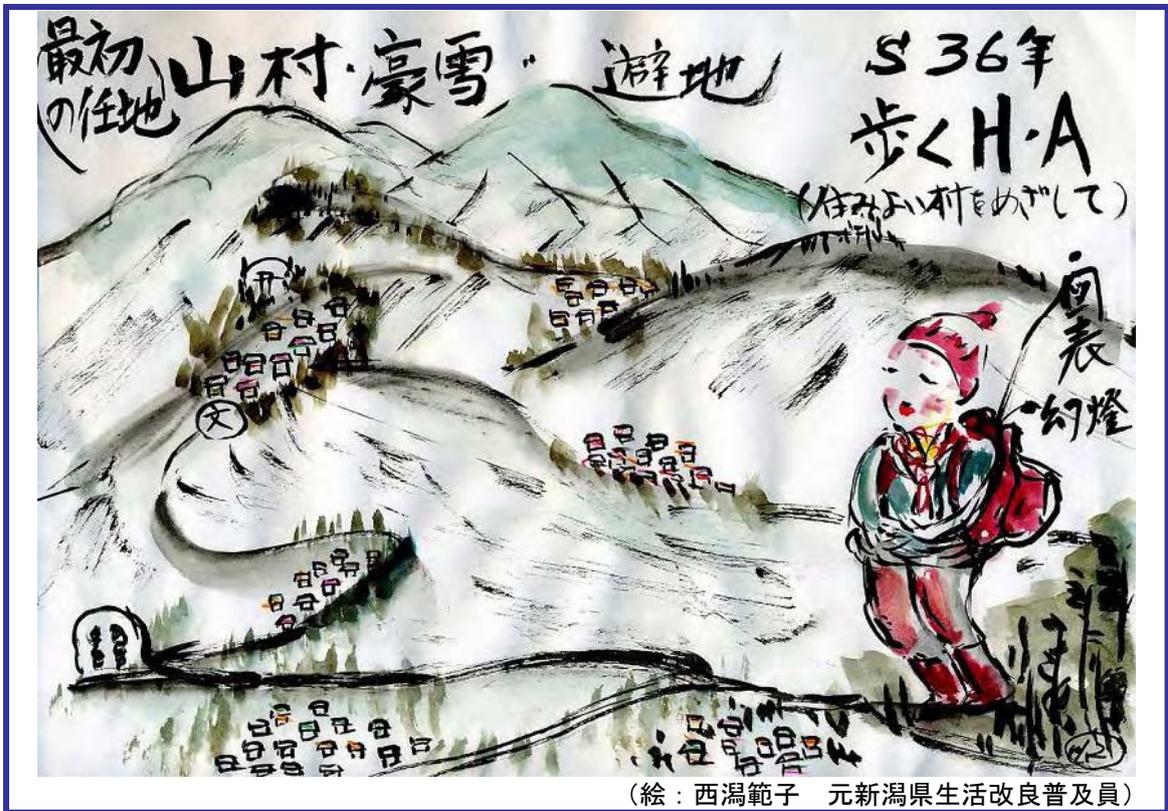


開発ワーカー必携！

生活改善ツールキット

Ver. 1



農村生活改善協力のあり方に関する研究会

2006年6月

独立行政法人 国際協力機構
農村開発部

農 村
JR
06-42

序 文

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会は、3年間にわたり、戦後日本の農村で実践された生活改善普及事業に焦点をあて、これら活動の経験を国際協力の現場で活用することを目的に国内調査を実施し、生活改善普及活動の体系化を行いました。

生活改善普及活動は、当時の農家女性を主たるターゲットとしつつ、農家自身が生活の中での問題発見、課題設定、改善計画策定、実践とモニタリングなどへ主体的に取り組むよう誘導するアプローチをとり、農家生活・農村生活の改善に多くの成果をあげました。こうした日本の農村で行われていた生活改善運動は、その多くがまさに現在の開発途上国で取り組まれている貧困削減、農村開発、参加型開発に対する示唆を多く含んでいます。

本検討会は、上述の活動を事例別に整理し、国際協力の現場で活用できるツールキットとしてまとめました。本ツールキットは、実践例と附属資料で構成されています。実践例では、当時の生活改善普及員が実際に取り組んだ事例が豊富に収められています。広く国際協力に携わる方々へ現場での活動の一助となることを願います。

最後に、本研究事業にご指導、ご協力をいただいた日本貿易振興機構開発研究センター専任調査役 佐藤 寛氏をはじめとする研究会の委員の方々、ワーキング・グループのメンバーの方々、国内・海外の現地調査等にご協力を賜った多くの方々に、深甚なる感謝の意を表します。

平成 18 年 6 月

独立行政法人国際協力機構
農村開発部長 古賀 重成

「検討会からのメッセージ」

1999（平成 11）年の秋に「生活改善」という言葉にそこはかとない魅力を感じて集まったのは、途上国の開発問題に関心のある研究者、協力隊 O V、開発援助機関の若手職員などの混成グループで、たいした知識も持ち合わせていなかった。そこでまずは元生活改良普及員（生改さん）のお話をうかがったり、農林省の図書館をあさったりという活動を細々と開始した。その活動が、ちょうどその頃日本の経験を踏まえた「貧困削減」「農村開発」アプローチを模索していた J I C A の目にとまり、「農村生活改善のあり方に関する研究」検討会が発足したのである。

この検討会では、50-60 年前に日本各地でどのような人がどのような思いで「生活改善」に取り組んでいたのかを知るために愛媛、新潟、岩手、宮崎、山口、鹿児島、香川、福岡、熊本、広島、沖縄、長崎、北海道などを巡り、当時の「生改さん」と「生活改善グループ員（＝当時の若妻）」達の貴重なお話をうかがうと同時に当時のメモ書き、ポスター、記念写真、スライド（当時は「幻灯」と呼ばれていた）等の資料の発掘、整理を続けた。こうしてわれわれが「発見」（本当は我々が知らなかっただけなのだが）したのは、まさに「お宝」であった。

それは単に骨董品という意味ではない。第二次世界大戦の敗戦にうちひしがれ、インフラや物資の不足の中にいた「途上国ニッポン」を舞台として、生改さんたちが公務員としての自覚と責任感に突き動かされて行っていた活動は、まさに現代の「開発ワーカー」の活動そのものだったのだ。また「角のない牛」と呼ばれ、つらい生活に耐えていた農村の主婦達が、「生活改善」という言葉に励まされてこつこつと積み上げてきた「実践活動」の歩みは、今日の途上国の人々の「エンパワーメント」のプロセスそのものでもあったのだ。つまり、「今」に意味を持つ知恵と工夫の宝庫なのだ。

「最近物忘れがひどくて・・・私にはお話しすることなんてありません」と初めは尻込みがちだった人たちも、当時の活動の話になるとまるで昨日のことのよう生き生きとその時の様子を語ってくれた。大げさではなく、その活動に彼女たちの青春が塗り込められていたであろうことは、お話を聞いている我々の胸にもじわりと伝わってきた。こんなに熱い思いのこもった「日本の経験」は「日本の宝」であるばかりではなく、現代の途上国の人々にとっても「宝」となりうるに違いない。このまま埋もれさせてしまうにはもったいない。では、どうやってこの「宝」を途上国の人々と分かち合うことができるだろうか。その答えの一つがこの「ツールキット」である。このツールキットは「生改さん」という当時の開発ワーカー達の工夫の玉手箱であり、日本人が途上国の人々に日本の経験を伝える際の重要な道具となるだろう。

日本人が、途上国の農村で何らかの開発活動に取り組む際に、活動の糸口を見つけられなかったり、活動の中で行き詰まったりすることもあるだろう。そんな時「生活改善」など全く知らずに育った人でも、このツールキットのどこかに「糸口」を見つけることができるのではないだろうか。欧米の N G O やドナーも様々なツールキットを作成しているが、本ツールキットは日本の多くの農村女性の「汗と涙と笑い声」に裏付けられている分だけ「重い」。どれか一ページでも、開発ワーカーとしての読者の

参考になり、この知恵を途上国の人々と分かち合う契機として頂ければ幸せである。

最後にこの「検討会」事業の事務局として面倒な事務処理を支え、ツールキット作成にも多大なお骨折りを頂いた国際農林業協力協会（当時）に心からのお礼を申し上げます。

平成 18 年 6 月

検討会座長 佐藤寛（アジア経済研究所）

目次

序 文

検討会からのメッセージ

目次

1. 50年前のフィールドワーカー.....	1
2. 生改さんって?.....	3
3. 現場からのフィードバック.....	5
4. 台所改善へのカマド.....	7
5. 台所改善の真価.....	9
6. 「かながけ」に見る職業倫理.....	11
7. 無視できない「民間参入の力」.....	13
8. ホームプロジェクトの授業.....	15
9. 改良カマドの背後にあるもの.....	17
10. 「立ち流し」の設計.....	19
11. 「共同保育」という福音.....	21
12. 「共同炊事」という試み.....	23
13. 初めての簡易水道.....	25
14. もらい風呂から天日タンクへ.....	27
15. 洗濯という選択.....	29
16. ワラ蒲団と蒲団の皮.....	31
17. 手作りの三角パンツ.....	33
18. 外堀から攻める～かちや9時運動～.....	35
19. ちまちました改善.....	37
20. ムリ・ムダ・ムラのない生活.....	39
21. 生活改善にはお金がかかる?.....	41
22. 生活改善技術の開発.....	43
23. 味噌革命.....	45
24. パン食の導入～新しい食べ物を普及する～.....	47
25. ニワトリと卵.....	49
26. キッチンカー.....	51
27. 献身的な検診.....	53
28. ペッサリーと愛の箱.....	55
29. 開拓者たちを支えた「開拓保健婦」.....	57
30. 開拓の時代.....	59
31. 蚊とハエをなくす運動.....	61
32. モデル事業の功罪.....	63
33. プロジェクト選定方法.....	65
34. 三層五段階思考法と課題解決プロセス.....	67

本キットでは、「農家主婦」、「若妻」、「嫁」、「婦人」、「農民」、「開拓民」、「生改さん」、「保健婦」、「看護婦」などの用語を使用しています。これらの用語は現在の規準に照らして不適切と感じられるものもあるかもしれませんが、これらは本研究会の研究対象期間である昭和20～30年代には一般的に使われていた呼び方であり、当時の文献や本研究会が近年行った聞き取り調査でも当事者の方々は頻繁に用いておりました。言葉の持つニュアンスや時代背景を感じとって頂くために、基本的に当時の呼び方を採用しています。

1. 50年前の開発ワーカー (Vers. 1)



縁側に腰掛けて農村婦人と談笑する生改さん
スライド『生活改良普及員の一日』農林省 1957年

この写真は今からおよそ50年前、敗戦の荒廃から立ち上がる途上の貧困状態にあった日本の農村部で「生活改良普及員」が農家の縁側で主婦と「生活改善」について話をしているところです。

この「生活改良普及員（通称「生改さん）」とは、昭和23年に制度化され、昭和24年（1949）から全国の農村地域で「生活改善」、「婦人の自立」、「考える農民の育成」、そして「貧困からの脱出」のために農民と同じ視点に立ち、農民と苦勞を共にして「農村民主化」、「近代化」のために、まさに寝食を忘れて働いた「開発ワーカー」だったのです。

1. 50年前の開発ワーカー (Vers. 1)

現在、青年海外協力隊の「村落開発普及員」をはじめとする「村落展開型」の開発ワーカー職種は、開発途上国の開発協力分野で働きたいと考えている人々の間では大変人気があり、中でも大学院を出た高学歴の女性たちによる希望が多いといえます。確かに昨今の「貧困削減」、「社会開発」ブームの中で、こうした職種は「新しい」花形職種です。仮にこれらの開発ワーカー（男性であっても女性であっても）の平均年齢を25歳とし、彼らの母親達が25歳で彼らを産み、さらにその母親（おばあさん）も25歳でその母親たちを産んだとすると、彼らのおばあさんは50年前に25歳だったということになります。この写真の女性はおよそそれくらいの年齢です。つまり、この写真の女性はあなた方のおばあさんのあなた方と同じくらいの年齢だった時の姿です。



もんぺと緑の自転車でいざ出陣！
S30年25歳頃の藤野利子生活改良普及員（福岡県）



農改さんと生改さん（スライド『日本における農業・地域開発と人口』（財）アジア人口・開発協会）

彼女らは男性の同僚である「農業改良普及員（農改さん）」とともに農業改良普及所に所属していましたが、活動内容はずいぶんと違っていました。農改さんには農業技術という伝えるべき技術がありますが、生改さんには何もありません。農夫は生産増と所得向上のために農業技術を学びたいと思っていますが、農家の

主婦はこれまでのしきたりにとらわれて、変化のために踏み出す動機づけがありません。そんな女性たち、特に若妻たちを「目覚めさせ」、「団結させ」、「自分たちの力で変革を担う」ように働きかける、それが生改さんの使命でした。

2. 生改さんって？ (Vers. 1)

生活改良普及員の機能と活動内容

機能	指導領域	主な指導活動内容
教育的機能	農山漁家の生活改善に関する技術・知識の指導	農林漁業との調和の取れた生活改善技術と家庭経営指導
	問題を科学的に解決しようとする自主的態度を養成する指導	プロジェクト活動の個別指導 共通問題プロジェクト・共同活動プロジェクトの集団指導
現地技術開発機能	現地技術開発, 実証, 伝承	伝統的技術の掘り起こし, 活用, 普及, 伝承 現地工夫技術の開発, 実証 個別技術の組み立て
組織化機能	集団思考により生活改善を実行する住民の結集	生活改善を実行する機能集団の育成 若妻・高齢者集団の育成 婦人団体等との連携援助
カウンセラー機能	農山漁家生活に関する悩み等の相談	就農者, 出稼ぎ者, 非農家等の生活相談 家族関係の改善 後継者の確保と育成
コンサルタント機能	農山漁家家庭経営に関する診断指導	家庭経営診断 (家計簿診断, 生活診断) 生涯設計の指導
技術審査機能	補助奨励事業・融資についての技術審査	山村振興事業等の補助事業および生活改善資金 (農山漁家) 等融資事業への技術的協力
農山漁村社会の活性化機能	健全な農山漁村社会の形成への援助	農山漁村生活環境対策の推進 婦人の社会参加の促進 農家を核としての地域住民の合意形成
農山漁家と農政および生活関連行政等との媒介機能	農山漁家と行政との間の情報連絡等	農山漁家の意向を農政および生活関連行政に反映 農政・生活関連行政等の情報の伝達

出所：農家農村生活問題研究会（1986:28）を基に太田が作成

2. 生改さんって？ (Vers. 1)

生活改善普及事業は、「農家特有の生活問題について、改良普及員が直接農家に接して生活の改善についての農家の自発的努力を助長することを目的とした教育的指導事業」であることに特徴があります。その事業を農民と直に接する「普及現場」で担う生改さんは、「単に農民に知識や技術を伝達するだけでなく、農民自らが生活改善の必要性を認識するように働きかけ、実際に生活を改善する場



面では普及員が持つ知識、技術を十分に活用しつつ改善の手助けを行う」ことが任務とされました¹。

生活改良普及員の職務内容は、事業発足当初から具体的に明記されていたわけではありませんでした。岩手県で生改さんとしての現場指導歴4年、その後専門技術員（専技）として農政業務、生改さんの指導業務について12年目の桑原イト子専技は1968年当時、新しい普及員の職務は「法令や命令等の権力手段でやるのではなく、人が人に接し、人々が自らの問題に気づき、解決案を考え実行するように助言・援助する²」ことであり、その望ましい生改像をあげるのは難しいとしながらも企画力、想像力、実践力、判断力、指導力を総合的に兼ね備えることが求められるとしています。その経験則から具体的には、以下の五つの能力が生改さんには必要だと、桑原専技は記しています。

- ①常に問題意識を持ち、高い生活改善技術を背景に農家生活を総合的に判断分析できる能力
- ②農家の切実な問題から望ましい生活へと指導内容を生活構造的に組み立てて指導できる能力
- ③指導現場を細かく判断・洞察し、相手に応じた普及、生活改善技術を活用できる能力
- ④普及の理念に立った活動、反省評価と評価結果を活用できる能力
- ⑤自己の生活環境を整え、他機関との連携による効率的活動を展開できる能力

¹ 農家農村生活問題研究会『よりよいくらしの原点を求めて 農家農村生活便覧』1986:15

² 岩手県『普及員の体験・20年の記録』1968:80

3. 現場からのフィードバック (Vers. 1)



日本初の生活改良普及員全国大会 総持寺にて 昭和 27 年 4 月 (広島県 牧田素氏提供)

昭和 24 年春から全国一斉に生活改良普及員（生改さん）の活動が始まりました。熊本県の初代生改さんとして活躍した清田タへ子さん（大正 12 年生まれ）は、上益城（かみましき）郡という担当地域を割り当てられたものの、一体何をどうすればいいのかわかりませんでした。高校教師の時代の知り合いが担当地域にいたのを頼りに、その集落で現状把握のために「田植え時の食事と体調」についてのアンケートを実施したところ、64%の人が田植え時には「胃の調子が悪い」と訴えていました。農繁期は農作業が忙しく、主婦は食事づくりに時間を割けません。そこでこの地域では「ヤキダゴ」（小麦粉をこねたもの）を間食として食べていたのですが、これが消化に悪く、かつ屈んだ姿勢の作業が続くので消化不良になって胃が痛くなるのではないかと清田さんは考えました。そこで主婦達に間食を柔らかいパンにすることを提案し、誰もパンの作り方など知らないのでグループを作って 1 軒の農家に集まり、清田さんの指導でパン焼きを試みたところ大変評判が良く、口コミで周囲に広まっていきました。清田さんは、これが恐らく「日本で最初の生活改善グループ」だろうといます。昭和 24 年 6 月のことで、グループの名前は「ひまわり会」でした。

3. 現場からのフィードバック (Vers. 1)

GHQ（連合軍総司令部）の指示に基づき、昭和 23 年に普及制度は制定されましたが、必要なのは普及員です。農業改良普及員は戦前から育成されていた農業技術者を雇用すれば良いですが、生活改良普及員はこれまで日本に存在しない種類の職種であり、育成の方法はもとより、どんな人がこの仕事を担えるのかは誰もわかりませんでした。そこで当初採用された生改さんは教員、栄養士、助産婦さんなど「人に教える」経験を持った人が大半でした。また、当時は「戦争未亡人」も数多く、これらのうちで比較的高学歴であった人々にとっては貴重な雇用機会を提供しました。

清田さんは幼い頃から、「経済的に女性の立場を強めなければならない」、「人の助けになる仕事をしたい」と思って育ちました。高等女学校を出て 3 年間、小学校で代用教員をしたのちに師範学校に入り、2 年で卒業したところで終戦を迎えました。戦後は 3 年間高校の先生をしていましたが、通勤途中の列車で目にした新聞に生改募集の説明を見て「これが自分の仕事」と思い、昭和 24 年 1 月に行われた熊本県の最初の生改採用試験を受験しました。第 1 期生 12 人の中には戦争未亡人や中国大陸からの引き揚げ者も含まれていたといえます。

一方、全国の生改さんを指示・統括していたのは東京の農林省生活改善課（大森松代課長）でしたが、彼らも事業開始当初は現場と同様、どのような方策で生活改善を推進していくかは暗中模索であり、現場での事例から「学ぶ」以外に方法はありませんでした。昭和 26 年には全国の生改さんを東京に集め、活動報告をさせるとともに、生改さん同士が互いにヒントを得て、苦勞を分かち合う機会を持ちました¹。清田さんが「グループ活動」の成果を報告したところ、生活改善課長は非常に感銘を受け、他県の生改さんにも「グループ化」戦略を指示する契機となったといえます。もちろん、各県の生改さんもそれぞれに同様な試行錯誤を試みていたと思われ、グループ活動は清田さん一人のオリジナルというわけではありませんが、いずれにしてもこうした現場からの実践報告が、中央での政策形成に影響を与え、これが再び現場への指針として降りて来るといふフィードバックの仕組みは、生活改善事業に限らず、保健・衛生活動や新生活運動などでも用いられました。これは日本型社会開

発の特質の一つといえるものであり、開発途上国の社会開発に実践的な教訓を提示しているように思われます。



生活改善体験発表大会 昭和 25 年 （広島県 牧田素氏提供）

¹ この会合の成果は『生活改善事例集第一輯』として農林省より 1951 年に公刊されており、貴重な資料となっている。

4. 台所改善へのカマド (Vers. 1)



改善前の伝統的な農家のカマド
(スライド『共同炊事の村』1953年より)

上の写真では、もんぺと割烹着姿の女性が薪をくべていて、その向こうには薪が積まれています。はっきりとは見えませんが、壁には竹で編んだカゴやざるが掛かっています。その女性は土をこね固めた「カマド」(土地によっては「へっつい」、「くど」等と呼ばれた)でご飯を炊いています。手前には自在鍵からぶら下がったヤカンが見えるので、この下は「囲炉裏」になっているのでしょう。女性が座っているところには筵(むしろ)が敷かれているようですが、基本的に台所は土間です。

これが50年前の日本の農村で一般的だった光景です。いうまでもないことですが、水道もガスもなく、電気はあったとしても裸電球が一つぶら下がっている程度でした。

4. 台所改善へのカマド (Vers. 1)

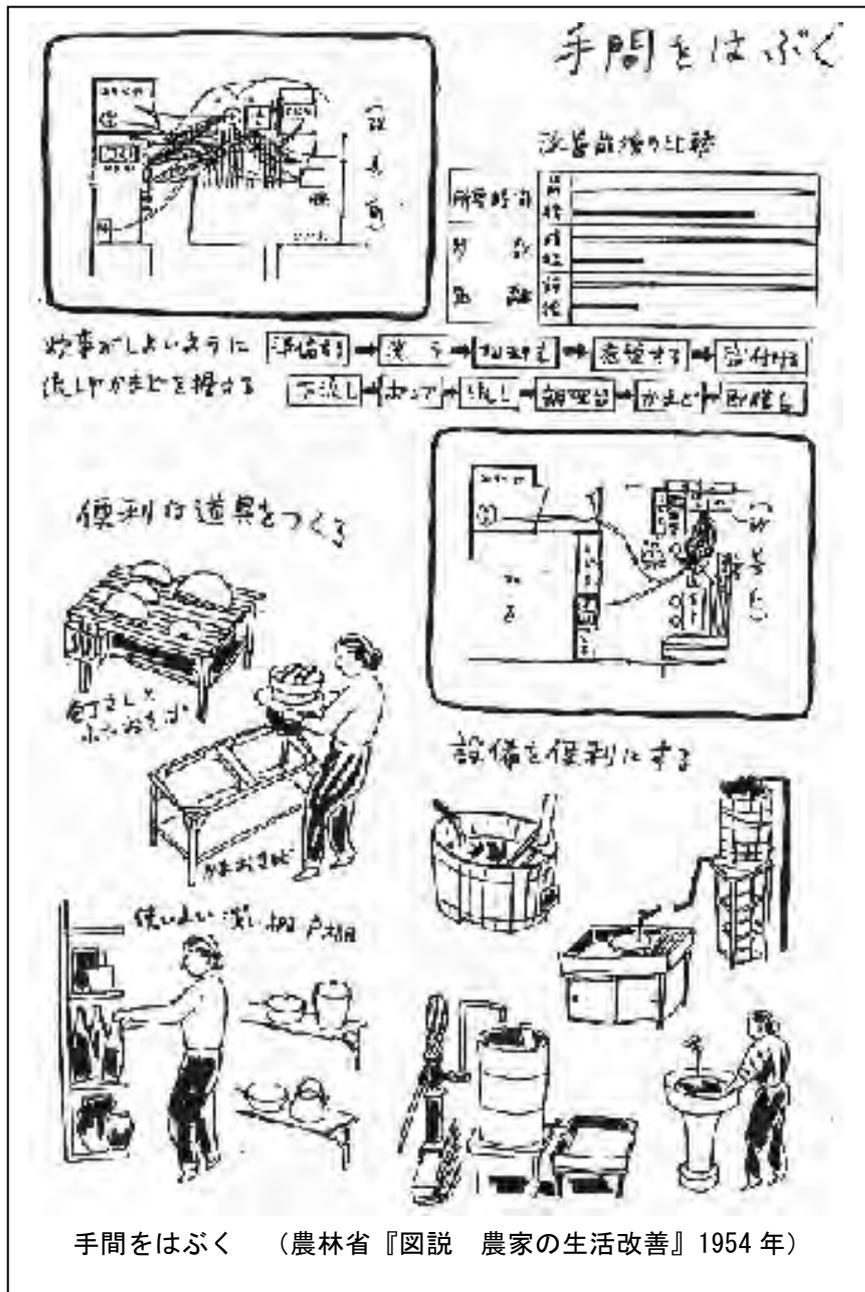
50年前の日本の農村で、生活改良普及員（生改さん）たちは「生活の改善」を使命として活動を始めたものの、いったいどこから手をつけて良いかわかりませんでした。それにもまして、生改さんが対象とすべき農村女性たちは、農作業と家事に手一杯で、どこの馬の骨ともわからない女公務員の話などを聞いている余裕などありませんでした。

農繁期ともなれば農村女性、とりわけ「嫁」は朝の3時か4時には起きだして家事を始めます。炊事に必要な水汲み、薪集めは女性の仕事ですし、家畜がいればその飼料集めもまた女性が分担していたことも多くありました。妊娠していようと貧血気味だろうが、そんなことはお構いなしです。朝食をすませれば男性とともに野良に出て働き、帰ってくれば再び家事です。もちろん夜は夜なべ仕事をしています。このような過重労働の改善が必要であることは明らかでしたが、農作業の改善について口は出しにくいものでした。これに対して家事作業は女性の生活に直結している上に、改善すべき点多々ありました。そこで生改さんたちはここをエントリーポイントに据え、具体的には「台所改善」を端緒として生活改善を開始しました。炊事の舞台である台所は暗い、狭い、煙たい、そして不衛生、非効率だったからです。

生改さんには改善すべき問題は山積しているように見えました。しかし、「若妻（＝嫁）がかわいそうだから」といって台所改善を訴えても、決定権を持っている男性や姑は聞く耳を持ちません。敗戦国日本・飢餓国日本では誰もが食糧生産増大に向けて働かなければなりません。台所改善に振り向ける金の余裕などどこにもないのです。そこで生改さんが取った戦略は、「科学的な説明」と「金のかからない改善方法の提案」でした。

生改さんはまず、カマドを改善することによって薪の消費が減ることを訴えました。これは農家にとって「お得」です。煙突をつければ熱効率は増し、早くご飯が炊けます。煙も立たないので眼病も減ります。カマドの位置を高くすることで腰を屈めずにすみ、女性の腰痛も減って農作業の効率も上がります。これなら男性にとってもメリットがあります。問題はお金です。セメントを共同購入してみんなで手作りすれば安く上がります。カマドを「つく」技術は左官屋から生改さんが学んでくるので、職人の手間賃はいりません。こうして村の中で比較的理理解のある家で、生改さん自ら腕まくりして「改良カマド」を設置しました。これを見て、周囲の人たちもだんだんと真似するようになっていき、やがて日本全国で「改良カマド」の大ブームが起きたのです。

5. 台所改善の真価 (Vers. 1)



左図は生活改良普及員が農家の主婦の昼食準備にかける時間と動線を調査したものです。台所の間取り図を書き、主婦に作業手順を再現してもらいながらその軌跡を図に落としていきます。しゃがんだり立ったりという動作も一緒にやってみます。その結果、合計で「86間2尺」(157m)歩き、「55分30秒」かかったと具体的に示すとともに、板の間と土間の上り下りで実際の運動量はもっと多いことも指摘しています。水汲みに関する同様の調査では、農家の女性は水汲みのためだけに一生で「稚内から鹿児島までを2往復」し、「3年5

ヵ月余り」を費やしていることになるとわかりやすく報告し、読む人にインパクトを与えています。このようにして生改さんは女性がこれまで「なんとなく」していたことの実態を捉えさせ、その不合理さ、不便さに気づかせ、改善への意欲を掻き立たせました。

5. 台所改善の真価 (Vers. 1)

台所改善は奥が深い。マニュアルのない活動を進めるにあたって重要なのは、働きかける側が作業や動作を体験して農家の問題を共有し、女性と一緒に悩み、考え、改善策を編み出していくプロセスです。また、動線など日常生活の調査は忙しい農家女性が手を休め、普段とは違う視点から生活を見つめ直す機会となっています。振り返り、気づき、解決策を練るという一連の思考過程を促すことは、動機づけ、実行力を強くします。

当然、台所の間取りや物の配置は各戸違っていますが、改善点・方法はいくらでもあります。鍋にタワシが入ったまま気づかずにミソ汁を作ってしまったという女性の話を生改さんは笑って聞き流しはしませんでした。台所の明るさは十分か？タワシの収納状況は？女性たちの普段の何気ない話や口癖のような愚痴から、改善の糸口を見つけて行くのも技術です。

それでも「台所を改善して炊事の労力は軽減されたが、その分農作業の負担が増えた」という若嫁の悲鳴や、「薪を減らそうなんて若者は怠けることばかり考えている」という姑の非難は各地で報告されています。これに対し、青森県の坂本静枝専門技術員（生改さんのアドバイザー）は「一体この人たちは何のための改善か理解しているのか」と問うています。「生活改善は生活態度を変えて行くこと」です。単発のカマド改善で終わってしまうようでは「生活の成長は望めない」¹。台所の改善は単に節約できた薪の量や炊事時間だけで評価すべきものではありません。台所改善は目的ではなく、やがては栄養改善や空いた時間を利用した起業活動などへと次々と課題を発展させていくための手段です。「台所の改善によって生活態度がどのように変化したか」が、台所改善の成果を測る真の指標なのです。

現場活動では、目前の「具体的な改善事項」に目を奪われがちです。活動対象の態度の変容を期し、遠くを見据える冷静な目を持って活動に励むことが、働きかける側の私たちにとって難しくも重要なことなのです。

（応用／活用へのヒント）

料理は文化であるように、カマドもその地域の文化を反映しています。ご飯とミソ汁文化を共有する日本国内でも、600種類以上の改良カマドが開発されました。開発ワーカーの赴任地域のカマド文化も多岐にわたります。日本で使われた設計図の中に「正解」があるとは限りません。身の回りを調べてオリジナル・カマドを作ってみてはどうでしょうか。**カマド文化を知る**：一般的な食材、料理の種類、毎日の食卓にのぼる料理品目（必要な口の数）、調理方法（必要な火力）、調理器具（鍋の形、大きさ）、作業姿勢、台所の配置図、調理する時の作業動線、既存のカマドの長・短所、改良カマドに期待することなど。

地域のリソースを知る：カマド・プロジェクトの先進地域や支援組織、燃料の種類・量、地域で入手可能な資材、カマドづくりの人材、関心の高い人・地域など、これらの基本的な調査を村人や周囲の人々とともに行う中で、自然と「カマド仲間」ができてくるでしょう。その仲間とともに先進地域に視察へ行き、師匠となるような人を見つけてアドバイスを受けて、自分たちが求めるカマドの具体的なイメージを共有したりして、地域の状況に即したオリジナル・カマドを工夫して作ってみてはどうでしょう。

¹ 『青森農業』1953年9月号

6. かなながけに見る職業倫理 (Vers. 1)



かなながけのトレーニングを受ける生改さん 昭和30年頃
(山口県・本間明子氏提供)

これは山口県の本間明子元生改さん（1925年生まれ）が、「改良カマド」の設置と能率的な炊事作業や動線の見直し、自らが実践できる簡単な収納（手作り棚等）技術の指導の一環として、楽しげに「かなながけ」の訓練を受けているところです。写真は新任研修時のものと思われるので、この人が生改さんになった昭和30（1955）年のものでしょう。戦後まもなく生改さんになった人々には教師、助産婦、栄養士などから「転入」してきた人も多かったようですが、こうした人々は農村部においては「エリート」です。写真の主も萩高等女学校を卒業しており、当時としてはかなりのインテリであるにもかかわらず、仕事のためとはいえ「かなながけ」という「肉体労働」もしたのです。また、当時作成された「緑の自転車」という農林省作成の農業改良普及制度紹介フィルムにも、若い生改さんが農家のカマド改善のために自ら左官の仕事を手伝うシーンがあります。

6. かながけに見る職業倫理 (Vers. 1)

戦後の保健行政に対する GHQ（連合軍総司令部）の介入を示す逸話を一つ紹介します。GHQ のモデル保健所に指定された東京都杉並保健所で、ある朝保健婦・看護婦がいつものように始業前の雑巾がけをしていると、巡回に来たアメリカ人の看護婦指導者は「こんなことは看護婦の仕事ではないからするな」と烈火のごとく怒ったそうです。この逸話は「それ以来看護婦達は雑巾がけに煩わされることなく、専門的・科学的知識の習得に専心できるようになった」という文脈で語られるのですが、ここで讃えられているのは「職務分担とプライド」というアメリカ的「近代」の職業倫理観です。

普及制度は戦後アメリカから移植されたものですが、本場ではこのような大工仕事は決して生改さんの仕事とは考えられていなかったに違いありません。

では、このことは何を意味するのでしょうか？ 開発途上国のエリートはいうに及ばず、開発ワーカーのカウンターパートである普及員や保健婦に相当する職種の人々も多くの場合「巡回」を好みません。巡回のための移動手段やガソリン代が不足している、時間外手当が出ない、夕方からの副業に差し支える等という理由もあるのですが、最大の理由は「農地や農家等に入りたくない」という意識にあるのではないのでしょうか。南アジアでは「階層に応じた仕事」が厳格に守られていますし、中東地域などでは「手を使う仕事」をさげすむ文化も存在します。それらは必ずしも冒頭に述べたアメリカ的な「近代的職業分担」観によるものではなく、それぞれの固有の文化に根ざしているものと思われます。このような文化を持っているところで、日本型の生改さんの活動手法は理解されるのでしょうか？ 時には、日本人の専門家が机を拭いたりすると、カウンターパートから「そんなことをすると周囲から尊敬されないのでやめてくれ」といわれることも少なくないのです。

（応用／活用へのヒント）

一般的に日本では、「自ら身体を使う」ことは決して卑しい行為ではなく、むしろ賞賛されるべきことだといえるでしょう。社会の構成員の大多数が共有しているこうした倫理観は一種の社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）と呼ぶことができます。経済的な資本に乏しかった頃の日本は、こうした社会関係資本を活用して「飢えからの脱出」を達成したのですが、この経験は開発途上国の公務員にも当てはまるのでしょうか。欧米や開発途上国のエリートは、どちらかという手を汚す仕事を忌避し、庶民との違いを強調する傾向があります。しかし、毎日汗水流している貧しい人々は決して「手を汚す」事を忌避したりはしません。こうした倫理観を最大限引き出し、高い価値を与えつつ活用することは日本の経験に基づいた開発戦略可能性に挑む作業ではないのでしょうか。この挑戦に価値はあるし、それができるのは日本人である我々だけなのです。

7. 無視できない「民間参入の力」(Vers. 1)



「都カマド」の制作者二宮久雄さんと氏が昭和 20 年代に作成した「二宮式脱穀機」
(2002 年撮影)

戦後日本で生活改善に取り組んだのは女性ばかりではありません。愛媛県の山間地の都(みやこ)集落では、青年団メンバーを核とした「都農業クラブ」が生活改善に中心的な役割を担っていました。昭和 20 年代から 30 年代初頭にかけて全国的なカマドブームが展開していた頃、この村に手先の器用な二宮久雄さんという若者がいました。二宮さんは元飛行機整備兵で終戦をジャワで迎え、昭和 24 年に帰郷した後、独自の工夫で脱穀機、製粉機などを製作していました。ある時、松山の農業試験場で改良カマドを試作したところ、その性能の良さに感心した普及員の口コミで、周辺の集落の婦人会等から注文が入るようになりました。安価で高性能な「都カマド」はひっぱりだこで、二宮さんはじめ集落の若者は手間賃を取って出張してカマドを作って歩いたといえます。NHK の取材を受けたこともあって各地から視察に訪れる人が後を絶たず、都集落に残る当時の名刺帳には県内外の普及員、社会教育主事、村長、行政官、新聞社、中央省庁からの視察者、愛知のカマド業者などの名前を見ることができます。

7. 無視できない「民間参入の力」(Vers.1)

改良カマドは、生活改良普及員が一方的に普及に努めたばかりではなく、全国各地で商業的にカマド製作・販売に参入した人も多く、彼らの営業努力で普及が進んだ面も無視できません。広島県では、徳島の人が発案、兵庫の業者が商業化した「剣山カマド」が広く普及したとのことで、業者は生改さんにそれとなく宣伝を依頼し、時にはお礼に小旅行に招待したこともあるといいます。このような民間の改良カマドは農林省・通産省が公認したものだけでも全国で数百種あったといわれ、それぞれの地域でそれぞれの工夫が積み重ねられていた模様です。このように、農村部にあってもかならず「発明家」、「手先の器用な人」が存在すること、そして「商機」と見れば、ここに参入する柔軟性を持った民間セクターが存在したことは、日本における農村開発の特質の一つとして指摘して良いものと思われま

す。また、山梨のある生改さんは、パンも焼けるオープン（天火）付きの改良カマドを普及させましたが、当初は地元ノウハウがなかったので隣県の群馬からカマドの資材を移入しました。「こうして始められたカマドの普及は、その後次から次へと水が流れるように広がりました。そして最初に取り入れた私の集落へは台所見学者がひっきりなしに押しかけてきました。カマドの普及が進むにつれて、天火の器材が日野原駅（山梨県）に頻繁に着荷するようになりました。しかし、農家の要望がそれ以上に多くなって、その都度前橋から取り寄せる煩雑さがいとわれます。そこで当時、三菱重工の疎開工場が隣の白州町の松林の中に営業していましたので、私たちはその工場長を訪問して天火カマドの器材をここで製造して貰うように依頼しました。それからは器材が楽に入手できるばかりではなく、幾度か改造して次第に使いやすいものにしました。県下の普及所からの需要はここで一手に間に合わせました」¹と記しています。この事例は行政の末端である普及員と、民間セクターの間に協力関係が存在したことを示しており、普及員の「コーディネーター」機能を示す好例といえよう。

（応用／活用へのヒント）

このように、村の中の器用な人であれ、地元の工場であれ、地元資源を発掘・最大限活用することで地元の状況によりかなった工夫を積み重ね、最小限の投資で生活改善を達成しようとする姿勢は、日本型農村開発の特徴の一つで、今日の開発途上国の農村開発プロジェクトに対して様々な示唆を持っているように思われます。

¹ 普及事業五十周年記念会編『普及事業の五十年・時代の証言』1999:34-35

8. ホームプロジェクトの授業 (Vers. 1)



皆さんの中に、高校の家庭科の授業で「ホームプロジェクト」という宿題をやった人はいませんか？これは生徒が自分の家の衣食住の改善テーマを決め、家族と相談し、教師のアドバイスを受けながら実行するという「実践型学習」で、家庭科カリキュラムの一環として昭和20年代から全国的に行われたものです。

戦後日本の農家の台所改善は、主として農林省管轄下の生活改良普及員から農家の主婦へというルートで普及されましたが、実はもう一つの普及ルートがありました。それが高校の家庭科の先生から生徒へのルートです。

8. ホームプロジェクトの授業 (Vers. 1)

1950年(昭和25年)にGHQ(連合軍総司令部)の情報教育局が作成した"For A Bright Home Life (日本語版タイトル『明るい家庭生活』)"という英語の広報映画があります¹。このフィルムの冒頭において、日本が「民主化」されたことが、交通整理をする婦人警官、国会で演説する女性議員(いずれも戦後初めて登場した)の姿を背景に説明されます。次に農家の主婦が炊事のために井戸から水を汲んで水瓶に運んだり、裏庭の薪棚から薪を運び込んだり、土間と座敷を上がり下りしたりしている様子が描写されます。

場面は変わって都立南多摩高校(当時家庭科教育のモデル校に指定されていた)の家庭科の授業で自宅の生活上の問題を述べ合い、自分の「ホームプロジェクト」を選んでいく授業風景になります。洗濯姿勢の改善を課題にする生徒、衣類収納の改善に取り組む生徒などがある中で、台所の構造が非合理的、非能率的、非衛生的だと指摘した光子さんは、友人の啓子さんとともに台所改善をテーマに選びます。二人は図書館で台所改善の先行事例を勉強し、百貨店の「台所改善相談所」に行ったり(民間業者にとっても台所改善は商機と捉えられていた)、さらには在日アメリカ人の家庭を訪問して「合理的」、「近代的」な台所を見学したりして知識を蓄え、家族と相談しながら様々なアイデアを絞ります。水瓶、カマド、調理台、薪置き場の配置換えによる主婦の動線の短縮、食器戸棚の手作り(弟が手伝う)やコメ・味噌・醤油などの保存容器の改善による整理整頓、そして壁面にガラス窓をつけることによる採光と換気の改善(初めはガラスの支出を渋っていた父親が決断)、竹の樋で裏庭の井戸から台所の中まで水を引いて来る(弟が手作り)ことによる水汲み労働の軽減、カマド、流しの改良による労働姿勢の改善などを次々に達成していきます。最後に父母を対象にした「発表会」で光子さんは実績発表をしますが、そこで強調されるのは「少ないコストで」いかに改善を達成したかという点です。

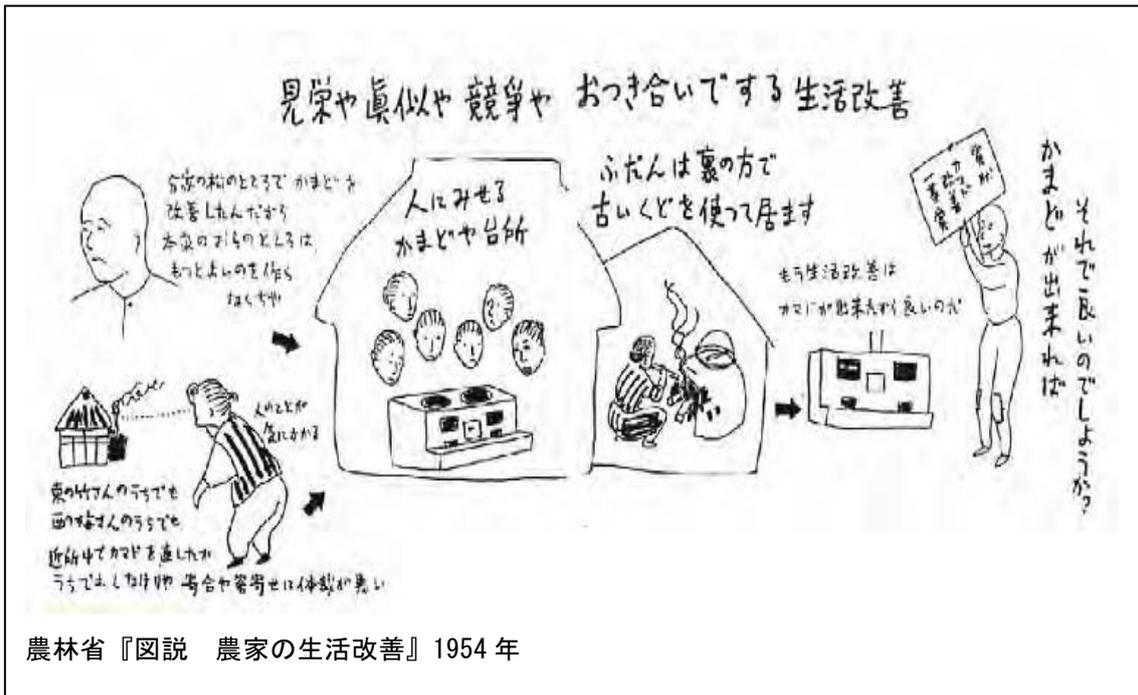
実は、昭和23年から農林省で初代生活改善課長を務めた大森松代氏は、その前に文部省で戦後の家庭教育のカリキュラムづくりを担当していました。このため、生活改善と家庭科教育に連続性があるのは偶然ではないようですが、「台所改善」という一つのテーマを異なる省庁(農林省と文部省)、異なるルート(主婦と女性徒)で取り組んでいたにもかかわらず、改善の方法と着眼点(主婦の労働軽減、動線の短縮、低コストの工夫)が共有されていたことは特筆されていいでしょう。

(応用／活用へのヒント)

開発途上国の社会開発課題に取り組む時に、ドナーはややもするとカウンターパート省庁しか見ていませんが、教育セクターとの連携は時に大きなインパクトを持つことをこのホームプロジェクトは例示しているように思われます。

¹ アメリカ国立公文書館蔵・広島大学教育学部柴静子教授がコピーを所持。

9. 改良カマドの背後にあるもの (Vers. 1)



農林省生活改善課は農民に対して「カマドができればそれでよいのでしょうか」という問いかけを行ない¹、「自分の家もしないと体裁が悪い」という「見栄でする改善」では、普段は今まで通りのカマドを使い、人が来た時だけ「改良カマド」を使うということになると指摘しています。見栄や真似やおつき合いでするようなカマドの導入は、商業ベースの「販売拡張」なら成功ですが、「生活改善」の本質からは逸脱しているのです。



¹ 農林省『図説農家の生活改善』1954年p.51

9. 改良カマドの背後にあるもの (Vers. 1)

2003年8月4日に「農村開発と日本の生活改善運動」というJICA国際セミナーが開催され、1950年代の日本の農村開発の現場を伝えるスライド・ビデオの上映(4タイトル)、講演、コーネル大学のノーマン・アポフ教授、FAOのヤン・ジョンソン氏、藤井チエ子元山口県農林部参事らによるパネル・ディスカッションが行われました。基調講演では「途上国ニッポンの知恵」について佐藤寛氏(アジア経済研究所)が報告し、これと現在脚光を浴びている「サステナブル・ライブリフッド・アプローチ(仮に「持続的生活維持支援」と訳す)」との近接性を指摘しました。日本人が自らの開発経験を評価したいと考えるのは自然なことですが、それがナショナリズム的自己満足に動機づけられ、開発途上国の気候風土や文化社会の状況を考慮しない「コピーの押しつけ」になってしまえば、せっかくの日本の経験も台無しです。「カマド」にはその危険がないでしょうか？

これまでも何度か「改良カマド」の話をしました。実際、これは生活改良普及員(生改さん)が活動を始めた当初の「ヒット商品」であり、薪の節約、調理時間の短縮、台所の換気の改善、女性の労働姿勢の改善など、目に見える効果があるため、女性のみならず男性に対するインパクトも大きく、瞬く間に日本中でブームとなりました。そしてそれ故に生改さんの認知度が高まり、以後の活動における村人との信頼関係の基礎となったことも事実です。

しかし、初代の農林省生活改善課長であった大森松代氏は、このブームの当初から「生活改善とはカマド改善のことではない」という主張を繰り返しています。今風にいえばカマドはあくまで農村開発のための「エントリーポイント」にすぎないと警告しているのです。山形県の初代生改さんである柏倉愛子さんは、農家のために自らカマドづくりに参加しましたが、農家の主婦からその意図を理解されず「じゃあカマド屋さん、あとはお願いしますね」といわれ、(手袋をすることも知らなかったので)「手が荒れて、うちさ帰ると涙ぼろぼろ」流したと述懐しています。このような事態は、開発途上国で活動する開発ワーカーもしばしば遭遇することがあるでしょう。

カマドそれ自体はいつてみれば「ハード」であり、外部者が資金と技術を投入すれば比較的簡単に「成果」が見えます。しかし、農村開発の文脈で大切なのは成果としての「カマド」だけではありません。「カマド改善の背後で起きること」、すなわちカマドを作るといふ決断に人々がどのようにして至るのか、そのために必要な資源をどうやって彼ら自身が調達するのか、カマドづくりという作業にどれほど自分たちの知識と意欲をつぎ込むのか、一連のプロセスの中で人々が生活を見つめる態度や視点にどんな変化が生じるのか、さらにはこのプロセスで育まれた集団行動・相互扶助がさらなる生活改善にどのように結びついていくのかといったことの方が一層重要です。

カマド改善は何も日本の専売特許ではありません。アフリカでもアジアでも中南米でも改良カマドに取り組む欧米のNGOは少なくありません。にもかかわらず日本の「改良カマド」の経験が農村開発のツールとして重要なのは、生改さんたちがこれを「生活改善」の様々な活動へのエントリーポイントとして存分に活用したからなのです。学ぶべきは「カマド改善の背後で起きること」に注目する視点なのです。



使い手に合った流しの高さを測定する生改さん
(スライド『生活改良普及員の一日』農林省
1957年)

もともと日本の農村において水を使う作業は屋外作業でした。例えば、コメを小川のせせらぎでとぐことは、昭和30年代前半までは、まだまだ普通に見られる農村風景だったのです。

簡易水道の敷設や裏庭の井戸から樋を引くことで、水を用いる作業を台所に取り込むことは、それ自身一つの「カイゼン」でしたが、それだけではかえって台所に湿気が持ち込まれ、不衛生になります。きちんと下水管を配置して屋外に排水するためには台所施設の改善が伴わなければなりません。この一環として「流しの改善」が行われ、ついでに作業姿勢の改善も図られました。立ったままの姿勢で洗い物ができれば腰への負担も少なくなります。そこで「立ち流し」が提案されたのです。流し自体は木の箱にブリキ板を張り付けたものや、セメントを箱形に鋳込んだもの等様々でしたが、ここでの生改さんの活動のポイントは、「主婦の背の高さに合わせた流し台」でした。上の写真は生改さんが立ち流しの設計に当たって、主婦の背の高さに応じた流しの高さ（あるいは蛇口の高さ）を示しているところです。

10. 立ち流しの設計 (Vers. 1)

昭和20年代から30年代前半における農家主婦の生活の場は、無償の農業労働者として働く田畑と、嫁の義務としての家事労働の場である台所に尽きます。農作業の場は男性の支配領域であり、女性である生活改良普及員（生改さん）には改善の手がつけにくいところです。そこで、農村女性の生活改善、労働状態の改善を目指すならば、まず、家事労働の中心となる台所を対象にしようとしたのは妥当な戦略でした。そして、その台所は「近代的な視点」からは問題だらけでした。すなわち煙い、暗い、雑然としている、働きにくいというものです。

「煙い」に対しては前述したように、熱効率を良くして薪の消費量を減らし、煙突をつけて煙が台所内に充満しないようにする「改良カマド」が生活改善のエントリーポイントとして全国の農村部に普及しました。「暗い」に対しては「窓を開ける運動」が展開され、台所や伝統的農家の納戸・寝室に窓を開けることが推奨されました。全国の生活改善実行グループが愛唱した「生活改善の歌」（昭和37年制定）の1番の歌詞が「♪窓を大きく開きましょう」から始まるのはこのためです。

「雑然としている」、「働きにくい」のは、台所内部の構造と配置が問題とされました。家事労働の動線調査（実際にどれだけ動いたかを主婦自身がトレースする参加型調査手法である）をしてみると、水瓶（水道はまだない）、カマド、薪置き場、調理場所（まな板のある場所）、流し（食器や食材を洗う場所）、味噌樽、コメびつなどの配置がバラバラで、無駄な動きを強いられている実態がよくわかりました。ある調査では、1回の昼食づくりのための所要時間が55分30秒で、その間に主婦は86間2尺（157m）歩いていました¹。加えて調理に伴う作業のほとんどが、地べたに近い場所で腰を屈めた姿勢で行われるので、水平的な移動に加えて立ちしゃがみの運動が加わります。これはただでさえ農作業でくたくたになっている主婦には、大きな負担になっていました。

（応用／活用へのヒント）

日本の普及員が、現在の開発途上国の普及員と大きく異なる点は、この「オーダーメイド」を導入した部分にあるのかもしれませんが。規格を統一した道具や機械を画一的に「普及」し、その数で普及員の評価を行うのではなく、「カイゼン」の本来の目的である、「女性の家事労働の軽減」のために、一人一人の体のサイズに応じた「立ち流し」を設計し、それだけの理解力と応用力を、生改さんという50年前の開発ワーカーは身につけていたのです。

¹ 農林省『図説農家の生活改善』1954年

1 1. 「共同保育」という福音 (Vers. 1)



子どもを入れておくエジコ (スライド『生活改良普及員の一日』農林省 1957 年)

戦後日本の農村における農繁期は、子供の事など構ってられないほど忙しかったのです。田植え・稲刈りの時期には、朝暗いうちから日没後の薄明かりが消えるまで一家総出で働き通し、普段なら子守をする老人や幼い兄や姉も野良仕事にかり出されるため、乳幼児の世話は疎かになりがちです。囲炉裏に落ちて火傷をしないよう、風邪を引かさないようにとの工夫から東北地方では「エジコ」と呼ばれる籠の中に乳幼児を入れて、家の中や田んぼの隅に置いていたりしました。また、若夫婦だけの開拓地では、普段でも畑に一輪車を置いてその中に子供を入れていたといひます（新潟県東蒲原郡三階原入植地での聞き取り）。

1.1. 「共同保育」という福音 (Vers. 1)

開発ワーカーが、農村で意見を聞こうと語りかけても、女性たちははじめのうちは恥ずかしさやまわりに対する遠慮があって、なかなか自ら発言してくれないということは、日本に限らず多くの開発途上国でも見られる現象です。そんな時、お母さんたちは「子供」、「健康」、「お金」の三つのネタには反応するというのが、日本で生活改良普及員（生改さん）を30年勤め、その後JICAの専門家としてフィリピンで2年間生活改善を指導した山田瓊子さん（静岡県）の「経験則」です。

子供の健康を願わない母親はいません。

誰もが同じ思いであるなら、工夫してそれを実現しよう。こうして昭和20～30年代には全国各地で農繁期限定の共同保育グループが盛んに活動しました。場所はお寺や学校（農村地域の小学校は農繁期は休校になる）を借り、保母さん役は生改さん自身が保母資格を取ったり、農作業のできない村の病弱な女性に頼んだり、村の女子4Hクラブ（青年サークル）がボランティアを引き受けたりして調達しました。活動の母体となったのは婦人会（姑の立場の人が構成員）よりも、若嫁たちを主な構成員とする生活改善グループであることが多かったようです。子育てにより切実なニーズを持っているのは嫁たちだからです。共同保育は人々の生活上の不便、不安を互いに表明しあい、解決策はないだろうかと思いをだし合い、身の回りにある資源（場所、人材）を生かして生み出された「カイゼン」戦略であり、さしたる資金やインフラは必要ありません。ただし、「お膳立て」は必要で、共同保育の実行計画をアドバイスしたり、村役場に掛け合って補助金を出してもらったりしたのが生改さんです。他地域での情報や、よそ者ならではの発言力を活用したのです。

この共同保育は母親にとっては福音でした。預かっていた子供がぐったりしているのを、医者に運んだところ赤痢と判明、親は「共同保育していなければ気がつかなかった。預けていて良かった」と感謝したという話（鹿児島県出水郡での聞き取り）は、そうでなければ幼な子の命が一つ失われていたかもしれない事例です。一方、まだ幼稚園に通う子供などめずらしかった当時の共同保育は、貧しい農村の子供たちが「幼稚園」の雰囲気を楽しむ唯一の機会であり、50歳近くになる息子が当時のことを今でも楽しげに思い出しているというお話を伺ったこともあります。主婦グループの共同保育がその後、村営・町営の常設保育所につながった事例も多く、行政に与えた影響も無視できません。

ところで「無知と不衛生の象徴」とされたエジコですが、制約のある状況下で子供を事故や病気から守るため、授乳やおむつかぶれ防止のための様々な知恵が蓄積されている¹という指摘は、よそ者の皮相な批判を戒めており、現代の開発ワーカーが心しておかなければならない教訓です。



スライド『生活改良普及員の一日』農林省
1957年

¹ 大牟羅良『もの言わぬ農民』岩波新書 1958年, p.124

12. 「共同炊事」という試み (Vers. 1)



共同炊事場の前で 1954年頃（広島県 牧田素氏提供）



戸別に配分しておき、子どもやお年寄りが取りに来る 1962年
（愛媛県 近藤百合子氏提供）

数件の農家がグループを作り、村の集会所や寺社あるいは大きな農家の台所を借り、集落内や近辺の非農家の女性に調理を依頼して「共同炊事」の体制が出来上がります。材料は参加農家が毎朝分担して炊事場に持ち寄り、昼時と夕食時になると子供などを使いにやって、自分たちの家の分として調理された食事を受け取るのです。おかずだけを共同炊事で作り、ご飯は各戸で炊くという方式をとっていたところも多かったようです。主婦が炊事から解放され、農作業に専念できるとともに、家族の者にとってもいつもよりも手の込んだ食事が食べられるのでなかなか好評であったといえます（初めのうちはカレーライスがどうしても食べられない老人もいたという）。

12. 「共同炊事」という試み (Vers. 1)

昭和 30 年代までの水田稲作地帯にとって「農繁期」は過酷な季節でした。農作業の機械化はまだ進まず、田植えと稲刈りはほとんど「人力」のみで賄われていました。田植えの適期は限られており、地域一帯の農家が一斉に田植えをすれば当然のことながら労働力が不足します。一家総出で夜明け前から日暮れ後まで農作業に明け暮れても足りなければ、他の地域からの「手伝い」を雇うこともあり、場合



スライド『生活改良普及員の一日』農林省 1957 年

によっては村の中で「結い(ユイ)」を組んで相互に労働力を提供し合うことも行われました。この場合、手伝い人の食事を準備するのは農家の主婦の仕事となります。すなわち、農繁期の主婦はいつも以上の農作業に加えて、いつも以上の炊事作業も担わなければならなかったのです。そこで生活改良普及員は農繁期の人々の体重を測定するとによって、特に農家の主婦の体重減少が著しいことを「科学的に」証明してみせました。そしてこの事実を提示して問題の「気づき」を促し(問題発見)、解決すべき点を明らかにし(課題設定)、その結果「共同炊事」という解決策が浮かび上がりました。

この共同炊事の体制づくりのために生改さんたちは奔走しました。メリットを説いて回り、二の足を踏む者に参加を促し、炊事場所の確保のためにお願いに回り、可能な場合には役場や保健所からの支援(材料費や炊事人の手当など)をもぎ取り、そして栄養価の高い献立を考えるのです。共同炊事には保健所の栄養士や近隣の女学校の生徒などが応援に駆けつけてくれることもありましたが、それは村人だけでは届かない「村の外」とのネットワークを生改さんが持っていたからこそ可能になったのです。もちろん、共同炊事は生改さんの発明品ではありません。戦前にも同様の試みがあり(例えばスライド『共同炊事の村』の舞台、長野県延徳村大熊集落)、その効果は一部の人々には知られていました。しかし、戦後の生活改善運動の中で、共同炊事が労働軽減、食生活改善、共同精神の涵養といった効果を十分に発揮できたのは生改さんのお膳立てとファシリテーターとしての働きによるところが大きいのです。

共同炊事の実施に当たっては、調理者の確保、材料の調達(手持ちの材料を最大限利用して、経済的負担を最小化する工夫)、栄養価の高いメニューの工夫など、農家の主婦だけでは担いきれない部分を生改さんが担ったのですが、あまりに生改さんのイニシアチブが強すぎると「主体的」な活動にならず、「考える農民」の育成にはつながりません。瀬戸内海のある島で若い生改さんが熱心に共同炊事に取り組み、朝から晩までつきっきりで活動しているのを見たベテラン生改さんは「それはあんたの独り相撲ではないか」と諭した(愛媛の元生改高岡ミエコ氏、昭和3年生まれ)というエピソードは、現代の開発途上国におけるドナー主導の社会開発につながる警告として示唆深いものです。



天秤棒での水汲み (スライド『生活改善普及事業 写真・ポスター展』農林省 1957 年)

「水汲み」は水道のない多くの開発途上国において女性、特に若妻や少女の仕事とされていて、それ故に「水道」ができることは彼女たちの物理的・精神的状況を大きく改善することになります。これは戦後日本においても同様でした。

例えば愛媛県南部の岡成 (おかなる) 集落では、1947 年に 5 人の若者が立ち上げた「文化振興会」が竹の樋で簡単な水道を作り、これがきっかけとなって集落の全 43 戸を巻き込む「生活改善」の動きに繋がっていきました¹。この意味で、水道敷設は生活改善のエントリーポイントでもあったといえます。



手作りの樋 (スライド『若者の手で育ちゆく部落』愛媛県岡成 1954 年)

¹ スライド『若者の手で育ちゆく部落』1954

13. 初めての簡易水道 (Vers. 1)

第二次世界大戦後、戦争によって荒廃した農村の「再興」事業が村人達自身の手で自主的に始まった時、集落単位の改善事業で最も喜ばれたのは簡易水道の敷設でした。初めて水道の蛇口から水が出た時の躍り上がるような喜びを記した当時の女性たちの日記などを読むと、今日の開発途上国における農村女性の姿とだぶってきます。村の裏山に水源などがある場合、必要なものは助け合いや労力提供なので、適切なリーダーシップと最低限の技術的なインプットがあれば簡易水道はできますが、この時、農業改良普及員や生活改良普及員がコーディネーター機能を果たした例は少なくありません。村人（特に4Hクラブ²に集まった若者たち）に「水道が欲しい」という要望が沸き上がった時に、他の村の事例を紹介したり、村役場や県庁からの技術的支援やささやかな補助金などを引っ張ってきたりするのは「公務員」、「よそ者」としての普及員の役回りでした。

一方、日本の衛生状況の悪さを認識したGHQ（連合軍総司令部）も、国や県に住民の公衆衛生教育や伝染病対策を実施するよう強く求め、戦後の混乱がようやく一息ついた1950年頃から多くの県が「簡易水道取り締まり条例」を制定、手作り水道の水質管理に乗り出すとともに、住民参加による新規の水道敷設を奨励しました。この結果、全国の水道普及率は1950年の26%が1970年には80%まで広がりますが、中でも住民負担を前提とする「簡易水道補助金制度」創設の効果は大きく、簡易水道の給水人口は1952年の約100万人から、1961年の約1000万人へと10倍増を示しました³。この時期に住民組織による簡易水道が流行ったのは、水汲み労働の軽減が戦時中に抑制されていた生活改善欲求の中での最優先事項であったことと、「女性の地位向上」という農村民主化の流れに合致していたからでもあったでしょう。

ところで簡易水道制度は、自前の資金が限られている国（当時の日本には幸か不幸か国際NGOは存在しない）が、不足分を住民の自主的な拠出を促して水道普及率を高めようとするものだったので、住民の支払い意欲が不可欠です。1952年に厚生省が作成した広報映画『生活と水』（監督・羽仁進）は、様々な切り口で「水道」の衛生、利便、近代化の効用を伝え、このために自ら拠出することは「無駄ではない」と説得する目的で作られています。この映画には当時の日本各地の水事情が記録されていて興味深いのですが、中に村の鎮守様の境内で村民会議が開かれ、村人の負担金調達のために労働力提供と村有林の杉を売ることを相談しているシーンがあり、現在の開発途上国のフォーカス・グループ・ディスカッションを彷彿とさせます。

² 農村青少年を生産技術と生活改善の分野から育成する組織。農業改良普及事業の一環として1948年から導入されている。4HとはHeats, Heads, Hands, Healthの頭文字である。

³ 山本敬子『簡易水道と農村生活改善運動』2002年 国際開発学会全国大会報告論文集：pp289-294

14. もらい風呂から天日タンクへ (Vers. 1)



戸外のドラム缶風呂（スライド『農家の住まいの改善』（社）農山漁村文化協会 1957年）

天日タンクの説明をする生改さん
（スライド『生活改善普及事業 写真・ポスター展』 農林省 1956年）

日本の農村には「もらい風呂」の習慣がありました。村の中のどこかの家で風呂をたてたら、その日は隣近所の人々が風呂に入りに来るのです。家族だけで入るより、せっかく沸かした風呂の水も燃料も無駄になりません。そして別の日にはよそにもらい風呂にいけば風呂を準備する労力も省けます。日本各地で昭和30年代まで見られたこのもらい風呂は、効率的なエネルギーの節約戦略であると同時に、相互扶助システムでもありました。

そして、風呂を沸かす重労働から女性たちを開放したのが「天日タンク」です。これは昼一昼分くらいの大きさの水槽を南向きの屋根の上に置き、日中の太陽光で湯を温めておいて夕方になったら、タンクから引いたパイプで風呂釜を湯で満たす仕組みです。夏などは熱すぎて、水で埋めなければならないほどであったといい、冬でも少しかけ薪をくべて暖めればよいので天日タンクを導入した家では風呂に使う薪の消費量は激減したといわれます。

14. もらい風呂から天日タンクへ (Vers. 1)

日本人は風呂好きだといわれます。しかし、戦後日本の多くの農民にとって「毎日風呂に入る」ことは贅沢でした。ボタン一つで自動的に水が溜まり、湯が沸く現代の風呂とは異なり、50年前の日本では水は井戸から汲んでこなければならず、風呂を沸かす薪も自分たちで集めてこなければならなかったからです。水汲みと薪集めは主に女性の仕事で、火吹き竹で火をおこし、「ぬるい」といわれて薪をくべるのも主婦で、主婦が農作業に忙しければ、これは子どもの仕事になります。このように風呂の準備は重労働なので、人口密度の高い都市部では江戸時代から銭湯が発達しました。しかし、農村部で銭湯は成り立たないので代わりに「もらい風呂」の習慣が発生しました。湯船は通常一人用の五右衛門風呂で、開拓地ではドラム缶風呂が普通でした。そして農家には仕切られた風呂場などないので、土間に置かれた風呂に衆人環視の中に入ることになります。また、特別な洗い場もないので、風呂釜の中で垢を流すのですが、土まみれの農作業を終えた人が順番に（時には一つの風呂釜に40人以上も）入るとなれば、後になるほど湯は濁ってきます。こうして最後に入るその家の嫁の番になる頃は、湯は汚れ、冷めてしまうのです。若妻も誰に遠慮することなく、ゆっくり暖かい風呂に入りたいし、それが明日の労働力の源にもなります。生活改良普及員（生改さん）がこの問題を見落とすはずはありません。

そこで登場したのが風呂場の改良と「天日タンク」です。画期的な発明ですが、太陽は太古以来あったのになぜ天日タンクは昭和30年代に入るまで用いられなかったのでしょうか？その理由は技術と発想の欠如で説明できます。屋根の上に水槽を置いて湯を温めることを考えついても、水を屋根に上げることが大変だし、太陽熱を吸収しやすく水漏れのしない黒いビニール素材が無ければ天日タンクは機能しません。さらに、「天日タンク」という発想を農民に伝える生改さんがいなければ、農民はそれを知ることもなかったでしょう。すなわち、これは水道と電気ポンプという技術的裏付けが整い、改良カマドなどを通じて「カイゼン」の精神を会得した人々がいなければ不可能な、生活改善の第2段階の活動なのでした。

このような活動も画一的に広めようとするとうまくいきません。熊本県では昭和30年代前半に県庁が普及所ごとに天日タンク設置のノルマを決めて実績を報告させました。しかし、同じ県下でも地域によってニーズは異なり、天草で活動していた生改さん、矢住ハツノさん（昭和5年生まれ）は一所懸命普及に努めたのですが、担当の牛深地区には山林が多く、燃料とする柴や粗朶木（そだぎ）が潤沢にあるので、農家は当時2000～3000円もした天日タンクにお金を出そうとはせず、5万人の対象人口に対して設置実績は5台しかあげられなかったのです。ところが、転任先の松橋（まつばせ）は海に面した平野部で、田んぼしかなく、燃料に苦労しており、「黙っていても、どんどん広がった」といいます。この地域の人々にとっては節約できる薪代や労力を考えれば設置のコストは安いものだったのです。矢住さんはこれを「地（じ）についた中身であれば広がる」と説明してくれました。逆にいえば、生改さんがどれほど優秀な普及手法・ファシリテーション手法を身につけていても、適切なニーズを把握することなしには成功しないという教訓なのです。



青空洗濯講習 (スライド『生活改良普及員の一日』農林省 1957年)

白い割烹着に姉さんかぶりの女性たちが真剣に見つめているのは、洗濯のコツを説明する生活改良普及員(生改さん)の手元です。この写真は昭和20年代、青空洗濯講習会の一コマです。世界中の農村開発プロジェクトで、料理講習をすることはあっても洗濯講習などめったにありません。50年前の日本の開発ワーカーたちはなぜ洗濯に着目したのでしょうか？

開発途上国で農村女性の生活を丁寧に観察すれば、洗濯が女性にとって大きな負担となっていることはすぐにわかります。水の確保は容易ではなく、洗濯機などが無いところでは腕や足の力が頼りの重労働です。とはいえ、洗濯という仕事をどう扱えば生活改善に結びつけられるのか、その道筋を見いだすことは簡単ではありません。しかし、問題があるなら何とか解決の方法を探り出すのが生改さんです。

15. 洗濯という選択 (Vers. 1)

一口に「洗濯」といっても、生地を痛めない洗い方（洗濯方法）や、腰を痛めない洗濯台の高さ（洗濯姿勢）など課題はたくさんあります。前者は節約につながり、後者は女性の健康改善につながります。もちろん生改さんの「洗濯講習」では新しい機械を持ち込んだり、外からの資金を導入したりするのではなく、今あるものを工夫して（例えば、たらいを台の上に載せる）一步一步カイゼンしていく、得意の「生改アプローチ」が活用されています。

さらに生改さんは、グループ活動も活用して効果を上げていきます。労働省の全国表彰を受けた鳥取県大田市の日の出グループは、家事合理化の一環として主婦が集まって共同洗濯をしました。洗濯屋さんに出さずにお金を節約しつつ、清潔な衣生活が送れるというわけです。また、福岡市近郊の次郎丸地区では、4Hクラブが昭和33年に洗濯機を共同購入して神社に設置し、主婦の洗濯労働の軽減を図りました。この地区ではそれまで川で洗濯をする人が多かったのです（おむつを洗う人は人より川下で洗うのが礼儀だった）。

洗濯機の共同利用など今では考えられませんが、千葉県的生活改善グループ25周年誌『こだま』には、三日間ずつ利用し、順番が終わると洗濯機を背中に担いで次のグループ員の家に運ぶ女性の写真が掲載されています。

高度成長が軌道に乗る昭和35年頃から各戸で洗濯機を買えるようになっていくのですが、このための資金調達でも生改アプローチは有効でした。『こだま』には仲間から「床屋さん」の技術を習って子供たちの散髪代を浮かせ、3年がかりで1万4000円を節約して洗濯機を購入、「それで40分余計に眠れるようになりました」という話が紹介されています。上述した次郎丸の生活改善グループ員だった佐々木シゲ子さん（昭和2年生まれ）は、洗濯機を買った時のことを「たあすかったあー」と昨日のことに嬉しそうに語ってくれました。生改さんは農家に洗濯機が普及すると、今度は洗ったワイシャツの「アイロンがけ講習」も行ったといいます。

エントリーポイント活動として洗濯を選択したことに、生改さんの「目」が活かされています。洗濯は嫁の仕事とされているので、洗濯の改善に取り組むことに姑や夫の抵抗は少なく、グループ活動は開始しやすいのです。グループ活動を始めれば「洗濯講習」を通じて合理的な労働姿勢、科学的な洗濯方法などを身につけるチャンスとなります。そして洗濯改善は、直接には収入向上にはつながりにくいのですが、確実に主婦の労働軽減、農家生活の改善、「貧困削減」に寄与するのです。自らの足で現状把握と問題発見に努める生改アプローチの奥深さがここにあります。



千葉県生活改善グループ25周年誌
『こだま』1987年



できあがった蒲団かわを手にしながら (鹿児島県 松田フミさん提供, 1955 年前後)

生改さんは農村生活のすべての面での「合理化」に取り組みましたが、特に昭和 20 年代の農家の寝室は、台所に次いで問題が多いと考えられていました。一日の 1/4 から 1/3 を過ごす場所でありながら、寝室は最も日の当たらない納戸のようなところにあることが多く、特に若夫婦の寝室は電灯もない狭いところに万年床の薄っぺらな敷き蒲団（敷き蒲団があればまだ良い方）があるばかりということも多かったのです。朝から晩までの農作業と薪取りや水汲みを含む家事で疲労困憊した身体を休め、明日への活力を回復するためには就寝環境の改善は急務だと考えられたのです。



蒲団干しの奨励 (スライド『若者の手で育ちゆく部落』愛媛県岡成集落 1954 年)

16. ワラ蒲団と蒲団の皮 (Vers. 1)

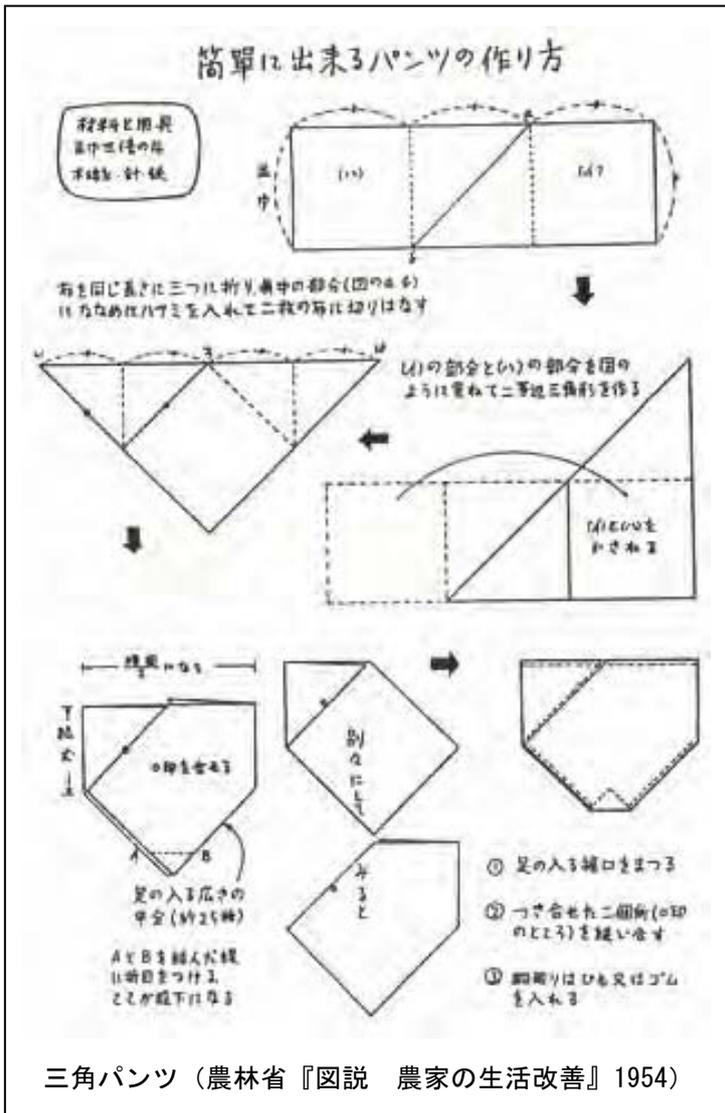
昭和 20 代末に作成された 16mm フィルムの視聴覚教材には、「作業着の改善」、「共同炊事の村」、「煙たいカマドと良いカマド」、「これからの農家の住まい」など、衣食住全般にわたるテーマがあります。

生改さんはまず、蒲団を干すこと（寝具は新調しなくても衛生的にする）、第 2 に窓のある部屋を寝室にすることなど、ほんの少しの工夫でできる「カイゼン」を指導しました。当時の農家に寝具や寝室の改善にお金をかける余裕などなかったからです。次の段階として、稲刈りの時に大量に発生する稲ワラ（機械化以前の刈り取り・脱穀過程では稲ワラは必然的に発生した）を活用して、衛生的（1 年で取り替えられる）で快適（ワタがなくてもある程度の弾力と厚さが得られる）なワラ蒲団の作成を推奨したのです。原材料は手元にあるのでこれも「金をかけないカイゼン」の一環でした。

ところで、「蒲団を干しましょう」という指導をしていた鹿児島県の生改児玉昌子さん（大正 14 年生まれ）は、「そんなことできない」と訴えるグループに困惑しました。理由を聞くと「私たちの村には国道があり、バスが通る。でも、私らの蒲団はつぎはぎだらけなので恥ずかしくて干せない」というものでした。もっともな話です。「それでは人に見られても恥ずかしくない蒲団皮を作りましょう」と提案し、グループ員による薪運びのアルバイト、頼母子講などで蒲団皮に使う布地を調達し、村の世話焼きであるハルエお婆さんの支援や裁縫指導を受けて力を合わせて新しい蒲団皮を作ることができました。実は、このグループの女性達はみな貧しい戦争未亡人だったのです。

生活改善運動は農村女性を主たる担い手としましたが、生改さんたちは必ずしも最貧層の女性たちにターゲットを絞っていたわけではなく、生改グループの中心になったのは、やはりある程度生活の基礎が整っている農家の主婦（もちろん彼女らとて姑や封建制の名残による抑圧に苦しんでいた）が大半でした。しかし、このように脆弱な状態にある戦争未亡人たちでさえもグループ化することによって、それなりの生活改善を支援することができ、このグループは昭和 30 年には全国実績発表会で東京にも出かけるまでに成長したのです。これが可能であったのは、グループ化に当たって「気のあった仲間」による自発的なグループ結成を促し（これによってグループメンバーの経済的・社会的同質性が担保されやすい）、画一的な改善プロジェクトの推進ではなく、女性たちの実情に応じたカイゼン事項を提案するという、生改型のアプローチが背景にあったと考えられますが、これは現在の開発途上国の農村開発に通用する教訓ではないでしょうか。

17. 手作りの三角パンツ (Vers. 1)



戦後すぐの農村住民の衣服は、「よそ行き」着も含めて基本的に和服でした。そして成人男性は「褌(ふんどし)」を、女性は「腰巻き」を用いていましたが、子供たちは「下ばき」をはいておらず、いずれにせよ「パンツ」は日本には存在しませんでした。こうしてパンツをはくという改善が導入されます。子供が下ばきをはかずにいることは「不衛生」だからです。実際、敗戦直後の日本には、蚤(ノミ)・虱(シラミ)が跋扈していました(ノミ・シラミ退治のために DDT の白い粉を頭から振りかけられている児童の写真を見た人も多いでしょう)。

パンツをはいても、それが毎日きっぱなしではむしろ不衛生を助長します。そこで、パンツとシャツをこまめに洗濯し、いつも清潔にすることが生活改善のスローガンとなったのです。この意味でパン

ツは衛生的な生活近代化の象徴ともいえました。とはいえ、農村ではパンツなどそう簡単に手に入るものではないので手作りという戦略が生まれました。サラシなどの古布を裁ち、三角形のパンツを作って子供にはかせるのです。これは女性の手仕事です(当時の日本の女性はお針を持つことがたしなみとされていました)。この当時、先生が翌日学校で身体検査があることを子供たちに知らせるのを忘れてしまい、当日子供たちがパンツをはいて来なかったのととても恥ずかしい思いをさせてしまったという話があります。パンツは贅沢品だったのです。

17. 手作りの三角パンツ (Vers. 1)



作業着の改善成果を披露しあう女性たち

(出典 スライド『生活改良普及員の一日』農林省 1957年)

戦後の生活改善の対象は衣食住すべての分野にまたがっていましたが、一口に衣食住といても、例えば「衣」の改善を担当する省庁が当時の日本にあったわけではありません。むしろ日本の「お上」は一貫して農民に質素儉約を指導し、江戸時代には農民が藍色の綿以外のもの着ることを禁じていました。こうした規制の中では、衣服に創意工夫をすることなどは思いもよらず、ましてや下着や作業着の改善などは視野に入りません。この「衣」の分野に切り込んでいったところに「生活改良普及員」の革新性があります。

また、農村では作業着、日常着、寝間着も区別されていませんでした。そこでまず、これらを区別して着替えることを奨励し、古着をほぐして「合理的」な作業着づくりを奨励しました。もんぺの丈を調整したり、袖口を工夫したり、日除けの帽子を作ってみたりと、「金のかからない」作業着の改善は初期の生活改善には格好のエントリーポイントでもありました。「手ぬぐい一人一本運動」も環境衛生の一環です。家族の各自が専用の手ぬぐいを用いることで、伝染病（とりわけ結核）の家庭内感染を防ぎ、こまめな手洗いを奨励する武器とすることができました。もちろん、手ぬぐいは古着のリサイクルです。また、各自が工夫した改良作業着をグループ内で発表しあったり教えあったりすることで、グループ員の相互交流や自信を醸成することにもつながりました。ここでは普及員ばかりでなく、「工夫する主婦」も教師として互いの改善意欲を高めていったのです。生活改良普及員は単に教えるのみでなく、主婦の改善意欲を高めるためのファシリテーターでもあったのです。



夫婦ともに畑作業に精を出す，野菜の共同栽培 1958年（愛媛県 新納フミ氏提供）

「かちや9時運動」とは、昭和20年代に全国各地の農村部で展開された「母ちゃんは9時に寝ましょう」というキャンペーンの愛称です。

昭和20年代、30年代の農家の主婦、特に若嫁は家族が寝静まった後も夜なべ仕事をし、朝は誰よりも早く起きて水汲み、炊事、洗濯を始めることが常識でした。「角のない牛」として毎日休む間もなく働き、睡眠時間さえ十分に取ることは許されなかったのです。生活改良普及員（生改さん）たちは、家事、育児、農作業に疲労困憊している若嫁たちの生活実態を見て、彼女たちの負担を軽減させることもまた「生活改善」の重要な活動であると認識していました。しかし、母ちゃんたちはどれだけ疲れていても「9時なので寝ます」と自らいさせるような立場にはないこともまた、明らかでした。

18. 外堀から攻める～「かちゃ9時運動」～ (Vers. 1)

このような状況で、いくら生改さんが「健康のために8時間睡眠を！」という正論を唱え、「嫁さんを9時には寝かせて下さい」と戸別に説いて回っても埒はあかない(9時に寝て8時間睡眠ということは、朝5時に起きることは当然視されていたということ)。そこで生改さんは、主婦の睡眠時間を確保するために「かちゃ9時運動」という愛称をつけ、村全体、地域全体、県全体に働きかけ、大掛かりなキャンペーンとして世論形成を試みたのです。このキャンペーンの浸透によって、家族全員に母ちゃんへの理解と配慮を呼びかけ、家族の方から「母ちゃん9時だよ、もう休みなさい」といわせるような環境を整え、主婦の睡眠時間確保を側面から支援する作戦を取ったのです。

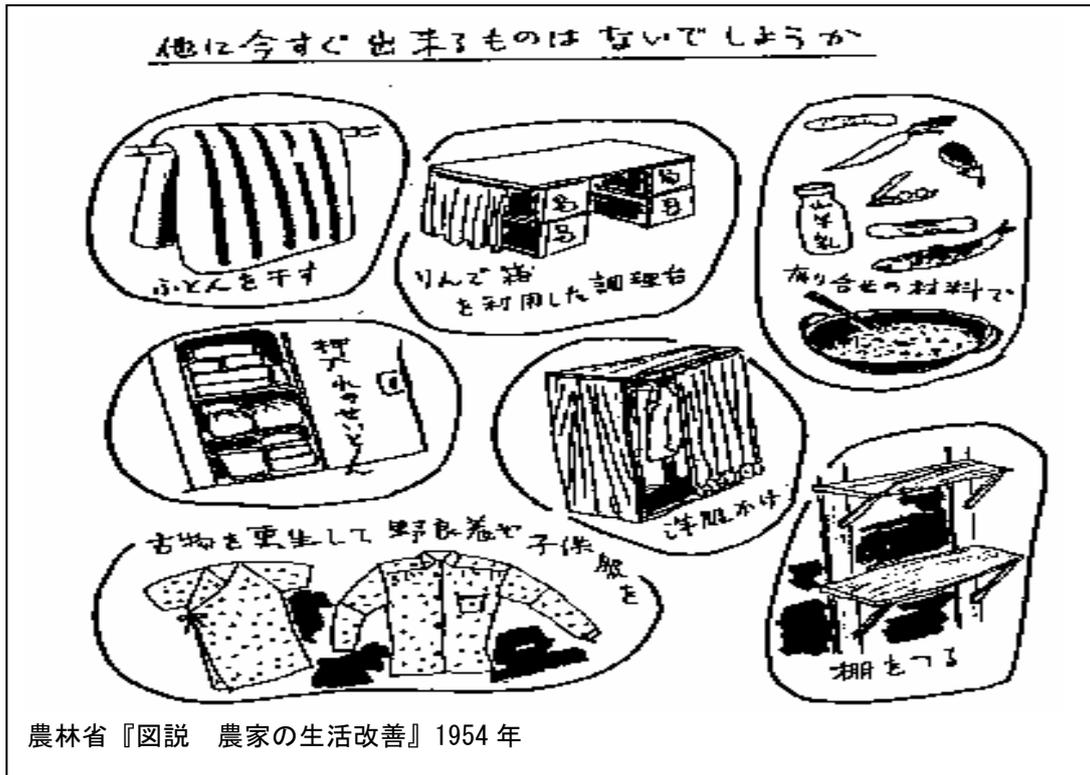
同じように社会環境に働きかけるものに、「母ちゃん1時間早上がり運動」がありました。農家の主婦は、父ちゃんと一緒に野良に出て同じだけ働き、一緒に帰ってきます。お腹をすかせた子どもをあやし、水を汲みに行き、食事の準備に取りかかる…。父ちゃんたちは食事ができるまでタバコでも吸って一服もできますが、母ちゃんたちに休む間はありませんでした。そこで生改さんは、母ちゃんたちは一時間早く野良から上がり、食事の準備をするようにしたらどうかと呼びかけました。このキャンペーンの真の目的はもちろん、母ちゃんたちの労働の軽減と休息の奨励でしたが、そこに「父ちゃんたちが野良から戻ったらすぐに暖かい食事が食べられる」という家族のメリットも折り込んで説得を試みたのです。実施した家では食後の団らんの時間が長くなったと、父ちゃんや子どもたちにも好評であったといえます。

ここでのポイントは、労働時間軽減のために女性たち自らにその権利を主張させようとはしなかったことです。そんなことをしても夫や姑たちの抵抗に合うことは明らかだからです。生改さんたちはその代わりに「よそがやるならうちも」という農村の横並び規範を逆手に取って攻めていきました。このキャンペーンにもかかわらず、嫁を畑仕事に残していれば「理解のない夫」、「意地悪な姑」という評判を立てられるかもしれず、相互監視の圧力をかけることで農村女性に都合の良い社会環境づくりを目指したのです。

(応用／活用へのヒント)

「かちゃ9時運動」、「1時間早上がり運動」は時代や地域社会の実情に即した工夫によって、お金をかけずに、穏やかに、しかし、確実に外堀を埋めて生活を「カイゼン」した事例です。こうした戦略を現在の開発途上国で行われている「女性のエンパワーメント」プロジェクトの視点から見ると、「生ぬるい」という批判もあるでしょう。しかし、生改さんたちは「敵を作っては今後この地域で活動はできない」ということをしばしば口にします。理念を先行させ、いきなり本丸に攻め込むような介入では、生活改善、農村民主化という長期的目標は達成できないのです。これもまた現代の農村開発が生改アプローチに学ぶべき教訓の一つではないでしょうか。

19. ちまちました「カイゼン」(Vers.1)



「生活改善には金がかかる」という批判はしばしば聞かれたものです。昭和24年頃、改良カマドの大ブームで始まった生活改善運動は、立ち流しの設計や台所の壁に窓を作るなどの大掛かりな台所改善にまで発展していきました。その陰で農家の間では「生活改善ちゅうもんは、金がないと始まん」と囃かれるようにもなりました。意欲はあっても「経費がない」、「家族の協力が得られない」と改善に踏み出せない女性の悩みが打ち明けられるようになってきました。

せっかく軌道に乗ったかに見えた生活改善運動が、ここで下火になってしまっはかないけません。生改さんたちはそこで、どんな手立てを講じたのでしょうか？

生改さんはまず、「改善をしたいけれど今すぐできない時は、お金を生み出す工夫をしましょう」と呼びかけ、個人ではなくグループでできる無尽（頼母子講）や卵貯金などのグループ貯金の指導をしました。これは当たり前のように思えますが、開発途上国では「開発援助」に慣れきってしまい、自助努力によって資金を生み出す習慣がなくなってしまった人々も多く、実施はなかなか難しいのです。

同時に生改さんは「他に今すぐできることはないでしょうか」と、農村女性に身の回りの点検を促し、洗濯の改善、蒲団干しの奨励、リンゴ箱を利用した調理台の設置、古着のリフォームなど、今すぐ、誰でも、個人で始められる身近な改善を奨励しました。

19. ちまちました「カイゼン」(Vers.1)

徳島県貞方集落では、生活改善に尻込みする村でまず、「物干しの改良」に取りかかりました。男の子が河原から砂を引いてくるなど家族が協力し、機能の良い物干し場ができ、各戸の庭先に蒲団が干せるようになりました。お陰で冬中コタツが要らなくなったと老人からとても喜ばれました。この物干しの改良によって、お金をかけなくても改善できたという喜びや、小



蒲団干し（スライド『生活改善普及事業 写真・ポスター展』農林省 1956 年）

さいことから工夫しようという意欲、そして家庭内（特に老人と夫）に協力的な気分が生まれたといえます。生改さんは、女性たちが自分たちのやっている活動に自信を持つまで、こうした「ちまちましたカイゼン」を積み上げました。「お金の要らない改善」からカマドの改良など「お金のかかる改善」へと家族の協力の得られる範囲で少しずつ活動を広げていったのです¹。

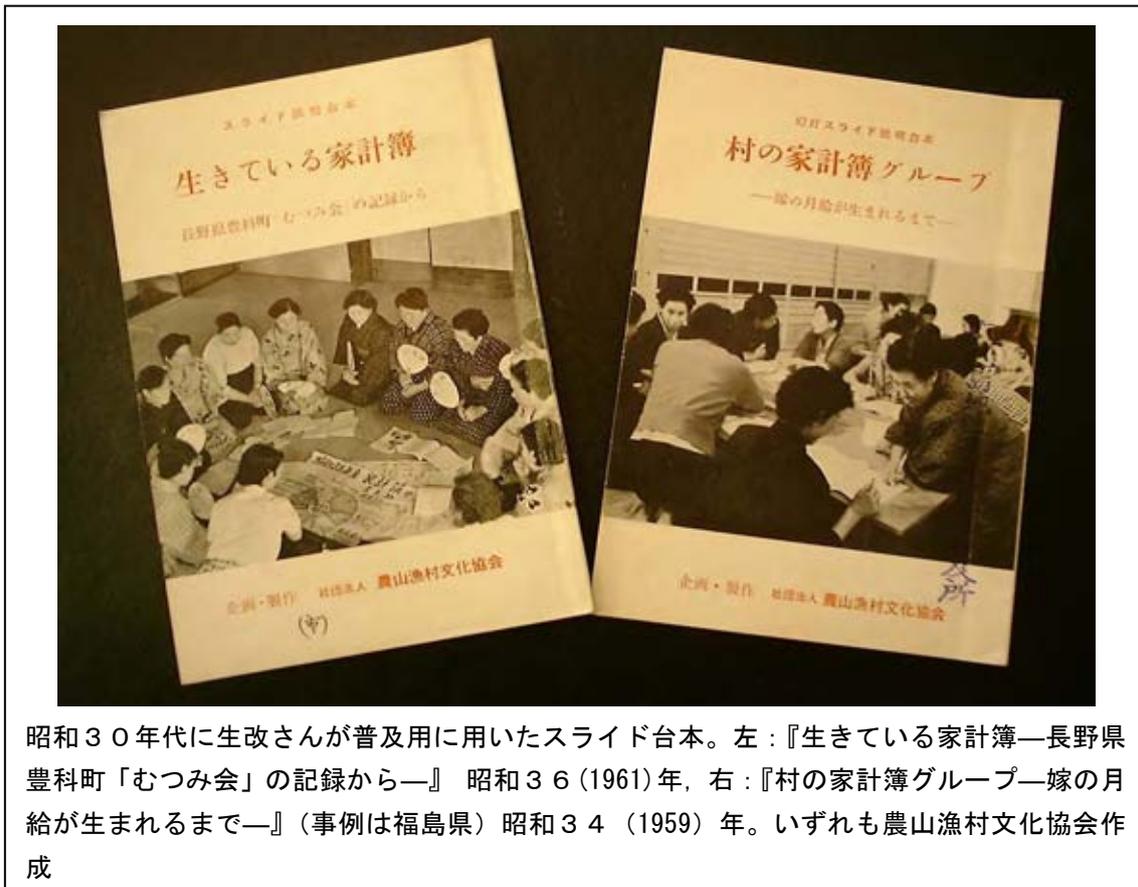
「うちのお父さんとお母さんは洗濯物をどこにしまったかわからないことでけんかになる」と小学生の作文に書かれた母親が、家の中の整理をしようと目標を定め、数人の仲間と「押入れの改善」に取りかかりました。1回目の会合で改善方法を話し合い、2回目ではそれぞれが工夫したことを発表し、3回目からグループ員の押入れの改善状況を見せあい、さらなる工夫研究を重ねていきました。こうして女性たちは定期的集まるようになり、一つずつ目標を達成し、次々と新しい課題に取りかかかっていきました。これはそう遠くはない昭和38年、愛媛県高井グループの話です²。

（応用／活用へのヒント）

ちまちましたカイゼンは、いってみれば本格的な活動を始めるための地ならしですが、実はこの基礎がその後の活動を左右するといっても過言ではありません。小さな成功を積み重ねることが、カイゼンの意欲と実行を継続していくモチベーションになるからです。しかし、あまりにもちまちましていては、馬鹿にされてしまう可能性もあります。ちんまりした活動を「ばかばかしい」と思わせないためには、的確な現状分析による課題設定が必要です。傍から見た人に「真似しないと損だ」と思わせる、ちょっとした工夫が必要なのです。

¹ 農林省『普及活動の記録』1958

² （高岡ミエ子，2002『普及技術について～生活改良普及員が駆使した手法とアプローチ～』JICA



生活改良普及員(生改さん)の指導項目には衣食住に次ぐ4本目の柱として「家庭管理」がありました。これは自律的・計画的に家庭・家計を管理できる「考える農民」づくりを目指すもので、家計簿の記帳はこのための格好のエントリーポイントと考えられました。そしてここでも生改さんたちは「ムリ・ムダ・ムラのない生活」という、農村女性に覚えやすく、それでいてポイントを的確に表した標語を編み出しました。

ムリとは、冠婚葬祭時などに見栄や近所づきあいのために収入に見合わぬ支出をすること、ムダとは自家生産できる野菜やおやつを買ったり、熱効率の悪いカマドで薪を多量に消費したりすること、ムラとは現金の入る収穫直後に支出を集中させ、それ以外の時には必要な支出にも困ることなどです。こうした問題点は、家計簿の記帳によって当の本人たちに自覚されるようになり、それぞれの家によって異なる個別の問題も浮かび上がってきます。家計簿の記帳はまさに参加型調査の先駆けともいえるでしょう。

20. ムリ・ムダ・ムラの無い生活 (Vers. 1)

とはいえ、小遣い帳程度でも日常生活の忙しさに紛れてなかなか続けられないのが家計簿です。しかも、たいていの農家では財布を舅・姑が握っているため、嫁がお金の出入を知ろうとするのは越権行為とみなされ、「毎日つけても金が入るわけではない」などと相手にされないことも多くありました。また、グループに家計簿指導をすると体裁を繕ってウソを書くこともままあります。そこで生改さんは互いのノートが見えないように背中合わせに座らせて指導したり、「家計簿は自分の生活を知るためのもの」と繰り返し説得したりしなければなりませんでした。

愛媛県のある生活改善グループは、家計簿の記帳によってどの家でもおやつ代がかさんでいることがわかりました。そこで、料理講習で習ったドーナツを手作りしたところ、「母ちゃんの菓子の方がうまい」と子どもに喜ばれ、浮いたお金を貯金すると「うちの嫁もやるもんだ」と舅からの信頼も勝ち取り、嫁が徐々に家計を任されるようになったといいます。

沖縄本島の読谷村の農民は、米軍嘉手納基地に農地の多くを接収されましたが、基地や米人家庭に雇用されればそれなりの現金収入を得ることができ、知花幸子さん（昭和 13 生まれ）が生改さんとして担当した 1963 年（1971 年の本土復帰前）頃は基地関連雇用で金回りのよい家もあり、村で冠婚葬祭等の行事が派手になりつつあったといいます。しかし、基地雇用は永続するわけではないので、計画的に使わなければ将来困ることになると考えた知花さんは家計簿の指導を開始しました。この生活改善グループにはカナしか書けない人もいたため、初・中・上とクラスわけし、初級クラスではハウレンソウを自家消費する際に、市価を調べて収入欄に「ハウレンソウ 2 把, 20 セント」と記入することで、金銭感覚をつけさせることから始めたといいます。確かに家計簿をつけても収入は向上しませんが、合理的な生活設計ができるようになることは、貧困層の「脆弱性」を補う効果があります。

（応用／活用へのヒント）

近年「貧困削減」を目標に掲げるプロジェクトの多くが、貧困女性の「収入向上」に取り組んでいます。しかし、いたずらに市場経済に飛び込んで現金収入を増やさずとも、「支出削減」（ムリ・ムダ・ムラの排除）によって生活改善が可能であることを見落としてはなりません。貧困層の生存戦略（生き延びていくための手だて）としての支出削減の重要性を、日本の家計簿記帳運動の経験は示唆しているように思われます。



家計簿記帳（スライド『日本における農業・地域開発と人口』（財）アジア人口・開発協会）